

水戸市職員の 給与等を公表します

問合せ／人事課 ☎232・9120

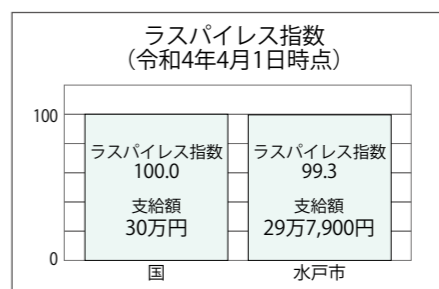
職員給与・定数に 関する状況と取組

市では、行財政改革のため、人件費に関して、次のような取組を行っています。

- 1 職員定数の適正化に取組んでいます。第6次総合計画の諸施策の推進や新たな行政需要への対応に必要な職員の増員を図る一方で、市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、減員を図っています。
- 2 市独自の取組として、平成17年度から、市長、副市長など、常勤の特別職の給料の減額を行っています。

職員の給料水準の状況

諸手当を含まない給料月額水準について、国家公務員と水戸市職員を比較。令和4年度では、国を100とした場合、水戸市は99.3となり、国の水準を下回っています。



例：ラスパイレス指数に基づく国家公務員と水戸市職員の給料支給額(月額)の比較(国の給料月額を30万円とした場合の比較)

人件費の状況

(令和4年度 普通会計決算)
 歳出額 …… 1,352億3,511万4,000円
 人件費 …… 181億6,298万1,000円
 人件費率 …… 13.4%
 (令和3年度は13.5%)

※人件費には、特別職や会計年度任用職員などの非常勤職員に支給される給料、報酬などを含みます。
 ※普通会計とは、地方公共団体間での比較分析が可能となるよう、全国で統一的に用いられる会計です。

一般職の職員給与費の状況

(令和4年度 普通会計決算)
 職員数 …… 1,815人
 給与総額 …… 110億1,071万3,000円
 内訳 給料 …… 62億8,418万4,000円
 職員手当 …… 20億9,423万1,000円
 期末・勤勉手当 …… 26億3,229万8,000円
 1人あたりの平均給与(1人あたり)…606万7,000円

※職員手当は、期末・勤勉手当と、退職手当を除く諸手当の合計額です。なお、1人あたりの平均給与は、所得税や社会保険料などを差引く前の総支給金額です。

職員の平均給料月額など

(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	30万7,800円	40.3歳
技能労務職	31万2,000円	54.6歳

※一般行政職は、保健師・保育士・消防職などの専門職を除いた、一般的な事務職員です。
 ※技能労務職は、清掃員・給食調理員などの労務を行う職員です。

職員の経験年数別・ 学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

経験年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
10年以上15年未満	27万8,300円	24万3,900円
15年以上20年未満	32万1,200円	27万5,100円
20年以上25年未満	36万4,700円	32万9,800円

職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
水戸市	18万5,200円	16万7,100円	15万4,600円
国	市と同額	市と同額	市と同額

一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

主な補職名		職員数	構成比
1級	主事	125人	11.7%
2級	主事(困難業務等)	191人	17.9%
3級	係長、主幹	326人	30.5%
4級	課長補佐、主査	249人	23.3%
5級	副参事	77人	7.2%
6級	課長	56人	5.3%
7級	副部長、参事	31人	2.9%
8級	部長	13人	1.2%
合計		1,068人	100%

※令和5年4月1日現在の全職員数2,063人から、専門職などに該当する職種の職員995人を除くと、一般行政職の職員数は1,068人となります。

特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料月額	市長	86万円 (本来の額 107万5,000円)
	副市長	85万8,450円 (本来の額 88万5,000円)
報酬月額	議長	70万円
	副議長	63万円
	議員	59万円
期末手当	市長	6月期 1.65月 12月期 1.65月 計3.3月分
	副市長	
	議長	
	副議長 議員	

※市長・副市長は、給料の減額を行っています。
 ※期末手当においては、給料月額のほか、役職加算などを加えた額を算定基礎としています。

職員数の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数	増減理由		
	令和4年度	令和5年度				
普通会計 関係	一般行政 部門	議会	15人	15人	0人	
		総務	291人	292人	1人	G7関連事業への対応による増など
		税務	101人	102人	1人	ふるさと寄附金事務への対応による増など
		民生	282人	293人	11人	子育て支援施策等の強化、放課後児童健全育成事業等の強化、伴走型相談支援事務への対応による増など
		衛生	260人	262人	2人	感染症対策業務の強化による増など
		農林水産	54人	53人	△1人	農業公社への職員派遣の終了による減
		商工 (労働を含む)	27人	28人	1人	観光誘客促進事業への対応による増
		土木	221人	219人	△2人	再開発事業の進捗による減など
	小計	1,251人	1,264人	13人		
	特別行政 部門	教育	218人	209人	△9人	給食調理事務の民間委託化による減など
消防	343人	342人	△1人	超過配置終了による減		
小計	561人	551人	△10人			
合計	1,812人	1,815人	3人			
公営企業等 会計関係	水道	114人	114人	0人		
	下水道	66人	64人	△2人	農業集落排水事業の公営企業化による減など	
	その他	70人	70人	0人		
	小計	250人	248人	△2人		
総計	2,062人	2,063人	1人			

※職員数は、一般職に属する全職員の部門別の現在職員数です。休職者、国や県等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。

地方公務員の給与は、地方自治法や地方公務員法などの法律で定められており、その額や支給方法などは、各自治体が条例で定めることになっています。
 市では、「水戸市職員の給与に関する条例」に基づき、給与を定めています。詳細は、市ホームページをご覧ください。
 気になるか、お問合せください。

